

景観賞」募集中！

たくさんのご応募をお待ちしています。

した特色ある景観が形成されています。また、それらを美化・保全し、
れ多くの人に親しまれている風景などについて、「五感で感じる景色」・
益田の風景を描いた作品を「景観賞」として表彰することで、多くの方と一緒に景観につい

と「景観絵画コンテスト部門」の2部門を設け、下記の内容で募集します。



「景観絵画コンテスト部門」



〈一般・高校生部門 / 中学生部門 / 小学生部門〉

- 【対象】**小学生から一般の方を対象として、「私の好きな益田の〇〇」など、特に好きな益田のひとコマや、思い出のワンシーンを描いた作品を募集します。
- 【要件】**水彩画、油彩画、パステル画、鉛筆画、ペン画等あらゆる分野のスケッチ画、切り絵、貼り絵、版画などを対象とし、益田市内の景観を描いたものであること。（写真は対象外、原本に限る。）

【募集期間】6月3日(月)～10月31日(木) 必着

【応募方法】画用紙等は最大四つ切（392mm × 542mm）

サイズまで、キャンバスを使用する場合は最大8号までのものに作品を描き、所定の応募用紙に住所・氏名・作品名等を記載し、作品の裏面に貼り付けて提出してください。

※応募点数の制限はありません。（1人何点でも可）

※作品は、未発表のものに限ります。

【提出方法】直接、都市整備課または各公民館に提出していただくか、都市整備課宛てに郵送してください。（学校単位でご応募いただく際は別途ご相談ください。）

【表彰】グランプリ……………部門ごとに1点

準グランプリ……………部門ごとに1点

※各賞受賞者には、表彰状および楯を贈呈します。

※その他、選考の過程により選考委員特別賞等を設ける場合もあります。

※応募者全員に、参加賞を進呈します。

【注意事項】※本募集は景観を描いた作品の募集であり、写真コンテストではありません。

※応募していただいた作品については、ご希望に応じて後日返却します。

※応募していただいた作品の画像などは、市の広報やホームページなどにおいて無償で使用させていただくことがあります。

※審査にあたっては、学年層に応じた配慮をします。

【例えば・・・】

- 匹見峡の峡谷美や七尾城跡から見た景色などの四季折々の美しい自然やまちなみの風景
- 持石海岸をはじめとした海岸風景や、中垣内の棚田など市内の農耕風景
- 医光寺のしだれ桜や宇津川八幡宮のイチョウなどの樹木、グラントワをはじめとした益田を代表する建築物などの地域のシンボル
- 水郷祭の風景や神楽をはじめとした、地域のお祭りの様子



問い合わせ・提出先



〒698-8650 常盤町1番1号 益田市役所都市整備課 景観係「益田市景観賞」担当宛て
☎ 31-0352 ☒ toshi@city.masuda.lg.jp
ホームページアドレス <https://www.city.masuda.lg.jp/>

第8回「益田市」

益田市には、豊かな自然や風土、そして、長年培われてきた伝統や歴史・文化などを活かす次世代に伝承するための活動も行われています。市では、美しい益田の景色や、地域で愛さ「心象に働きかける風景」＝「景観」として捉え、益田の美しい景観を保全・創出する活動や、考え、これからのまちづくりに活かしていきたいと考えています。

第8回となる今回も、地域の美しい景観づくりにつながる「景観まちづくり活動部門」



「景観まちづくり活動部門」



【対象】 益田市内で、景観の保全や美化、あるいは新しいまちづくりを目指して活動している団体や個人。

(小学生から一般までを対象とする。)

【要件】 益田らしい景観づくりに寄与している活動や、優れた景観の向上に寄与している活動であって、活動の実績があること。(過去に応募・受賞した活動も、再応募できます。)

【募集期間】 6月3日(月)～10月31日(木) 必着

【応募方法】 所定の応募用紙に必要事項を記入の上、下記の提出方法により提出してください。

※活動の状況が分かる写真・パンフレット・新聞記事等について、可能な範囲で添付してください。

※応募にあたっては、自薦・他薦を問いませんが、他薦の場合は活動団体等の同意を得てください。

【提出方法】 直接、都市整備課または各公民館に提出していただくか、都市整備課宛てに郵送またはメールで提出してください。(FAX は写真等画質の劣化により不可とします。)

【表彰】 グランプリ…………… 1点
準グランプリ…………… 1点

※各賞受賞者には、表彰状および楯、副賞を贈呈します。

※その他、選考の過程により選考委員特別賞等を設ける場合もあります。

【注意事項】 ※本募集は景観まちづくりに携わる活動の募集であり、写真コンテストではありません。添付書類の写真の巧拙は審査対象外です。

※ご提出いただいた資料等は返却しません。

※応募していただいた活動内容や写真画像などは、市の広報やホームページなどにおいて無償で使用させていただくことがあります。

〈過去3年のグランプリ受賞活動〉

【第5回】

○「高津十景」の制作とその活用を通じ、地域の歴史と景観を見つめ直す活動(高津の歴史と文化を考える会)

【第6回】

○櫛代賀姫神社からのかつての眺望景観を再現し、その景観を維持・保全する活動(櫛代賀姫神社境内整備委員会)

【第7回】

○休耕田を利用して栽培したヒマワリの花を楽しんでもらい、さらに収穫した種の加工製品を商品化する活動(ジャスミンの会)

【応募用紙】 都市整備課・各公民館に配備しています。その他、市ホームページからもダウンロードできます。

【審査方法】 益田市景観賞選考委員会で審査し、賞を決定します。

※審査の過程については公表しません。また、審査の過程に関する問い合わせにもお答えできません。

【表彰式】 各賞表彰式は、令和2年2月1日(土)開催予定です。

【その他】 提出いただいた個人情報については、益田市景観賞運営以外の目的には使用いたしません。

なお、景観に関する事業のご案内等を送付させていただくことがありますので、ご了承ください。